証券コード　330A
2026年６月８日
（電子提供措置の開始日　2026年６月２日）

株　主　各　位

東京都新宿区神楽坂四丁目８番地
神　楽　坂　プ　ラ　ザ　ビ　ル
株式会社ＴａｌｅｎｔＸ
代表取締役社長CEO　鈴　木　貴　史

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第８回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

**　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。**

【当社ウェブサイト】
https://talentx.co.jp/ir

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「TalentX」又は「コード」に当社証券コード「330A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年６月23日（火曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1．日　　時　2026年６月24日（水曜日）14時（受付開始予定13時30分）

2．場　　所　東京都新宿区揚場町２番１号
軽子坂MNビル１階　インテリジェントロビー ルコ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第８期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2．第８期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　資本金の額の減少の件

第２号議案　取締役３名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当連結年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループは、「未来のインフラを創出し、HRの歴史を塗り替える」をビジョンに掲げ、企業の人材獲得活動を変革するAIネイティブな統合型タレントアクイジションプラットフォーム「MyTalent Platform」を提供しております。リファラル採用、タレントプール採用、採用ブランディング、採用管理（ATS）等の採用ツール全体を統合し、AIとデータを活用することで企業の「自社採用力」の向上を支援しております。従来の「求人広告」「人材紹介」中心の採用活動から、候補者との継続的な関係構築を通じて企業独自の採用資産を蓄積する「AIネイティブ採用」への転換を推進しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移した一方で物価上昇、金融資本市場の変動、地政学的リスクの高まりなどにより先行き不透明な状況が継続しております。

このような経済環境の下、国内労働市場では少子高齢化を背景とした構造的な人手不足が継続しており、企業の人材獲得競争は一層激化しております。生成AIをはじめとするAI技術の進展に伴い、採用業務の効率化のみならず採用プロセス全体の高度化・最適化に対するニーズが高まっております。また近年では「人的資本経営」への注目が高まる中、企業価値向上に向けた人材戦略や人的資本情報の開示強化が進展しております。2023年には有価証券報告書における人的資本情報の開示が義務化され2026年には人的資本可視化指針の改訂が公表されるなど人材を「資本」として捉え、経営戦略と連動した人的資本投資・開示の重要性が高まっております。

こうした流れの中、企業においても人材獲得活動を中長期的な企業価値向上につながる人的資本投資として捉える動きが拡大しており、候補者データを活用した継続的な関係構築に向け生成AIを活用した採用業務の高度化・最適化が進展しております。

このような環境の下、当社グループは「MyTalent Platform」へのリブ

ランディングを実施し、AIネイティブな統合型タレントアクイジションプラットフォームとしての展開を本格化いたしました。従来分散していたブランド投資・マーケティング活動を「MyTalent Platform」へ集約することでマーケティングROIの向上およびブランド価値の最大化を推進しております。加えてAIネイティブな次世代採用管理システム「MyTalent Hire」の提供を開始するとともにAI機能群をツールごとに横断的に統合・管理する「MyTalent AI Core」の提供を推進し、採用業務におけるAI活用の高度化を進めております。また大手企業を中心とした顧客基盤の拡大に伴い複数プロダクト導入によるクロスセルが進展いたしました。新規受注および既存顧客深耕を推進するためセールス人材およびコンサルタント人材の採用を強化し営業・導入支援体制の拡充を進めるとともに、戦略的アライアンスやM&Aを通じて事業領域の拡張およびシナジー創出を推進いたしました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度における売上高は1,751,453千円、営業利益は334,655千円、経常利益は337,831千円、親会社株主に帰属する当期純利益は254,611千円となっております。

事業別売上高

事業区分	第7期 (2025年3月期) (前連結会計年度)		第8期 (2026年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
採用マーケティング事業	－千円	－%	1,751,453千円	100.0%	－千円	－%
合計	－千円	－%	1,751,453千円	100.0%	－千円	－%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は81,184千円で、その主な内容は、ソフトウェア開発費用であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2025年４月16日を払込期日とする第三者割当増資により新株式255,700株の発行により総額176,433千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

2025年７月31日付で、KIRIKAE株式会社が運営するスタートアップ向け採用支援サービスの一部事業を譲受けいたしました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2025年10月１日付で、株式会社Crepeの株式を取得し、同社を子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第５期 (2023年３月期)	第６期 (2024年３月期)	第７期 (2025年３月期)	第８期 (当連結会計年度) (2026年３月期)
売　上　高 (千円)	－	－	－	1,751,453
経　常　利　益 (千円)	－	－	－	337,831
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	－	－	－	254,611
１株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	44.25
総　資　産 (千円)	－	－	－	1,694,572
純　資　産 (千円)	－	－	－	892,894
１株当たり純資産 (円)	－	－	－	154.90

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第５期 (2023年３月期)	第６期 (2024年３月期)	第７期 (2025年３月期)	第８期 (当事業年度) (2026年３月期)
売　上　高 (千円)	727,159	1,062,787	1,434,211	1,702,915
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△95,464	26,635	276,146	366,069
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△93,744	26,960	366,717	283,111
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	△17.17	4.94	67.16	49.21
総　資　産 (千円)	517,123	630,517	1,162,629	1,697,582
純　資　産 (千円)	33,671	60,632	461,850	921,394
１株当たり純資産 (円)	6.17	11.11	83.84	159.85

(注) １．当社は、2024年11月26日付で普通株式１株につき300株の割合で株式分割を行っております。第５期（2023年３月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び1株当たり純資産を算出しております。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

３．１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	本社所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱Crepe	東京都千代田区	5,000千円	100.0%	人事・採用支援サービス

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

①採用マーケティングプラットフォームの推進

採用市場の競争激化及び人材獲得環境の変化に対応するため、AIネイティブな採用を実現する採用マーケティングプラットフォーム「MyTalent Platform」の提供及び機能強化を推進しております。候補者との継続的な関係構築、リファラル採用の活性化及び採用ブランディング強化を支援することで、顧客企業の採用力向上に取り組んでまいります。また、採用活動データの活用を通じて、より効率的かつ効果的な採用支援サービスの拡充を進めてまいります。

②収益性の追求

人的支援領域、SaaS領域の双方の観点で事業間シナジーを生み出し、高い収益性を追求してまいります。成長事業に対しては積極的に開発投資を実施しながらも、全社的な開発コスト全体の適正化を図ってまいります。

③優秀な人材の確保・育成

当社事業を成長させていくため、優秀な人材の確保・育成は不可欠であると認識しております。また、人員拡大とともに組織化を進め、教育制度も拡充し、従業員の成長をサポートしてまいります。

④情報管理体制の継続的な強化

当社の運営する事業において、顧客情報や個人情報を取り扱っており、これらの情報管理体制を強化することが重要であると考えております。そのため、個人情報に関する社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施やセ

キュリティシステムの構築を行っております。
　また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証に加え、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格であるISMS（ISO/IEC 27001:2022）認証を取得しており、引き続き、情報管理体制の強化および運用の徹底を図ってまいります。

⑤内部管理体制の強化
　当社が継続的な成長を続けていくことができる強固な組織基盤の確立に向け、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化を図ってまいります。

⑥財務上の課題
　当社は金融機関から借入を行ってはおりますが、営業活動による安定的なキャッシュ・フローを源泉として健全な財務基盤を築いているため、現時点において優先的に対処すべき財務上の課題はありません。しかしながら、今後当社の成長の一つの選択肢としてM＆Aを実施した場合、一時的に有利子負債が増加する可能性があるため、営業活動による安定したキャッシュ・フローの確保に加え、金融機関との一層の関係強化や資金調達の多様性により、財務体質の更なる強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
採用マーケティング事業	AIネイティブ採用を実現する統合型タレントアクイジションプラットフォーム「MyTalent Platform」を提供しております。採用CRM、採用ブランディング、リファラル採用等の機能を統合し、候補者の認知獲得から関係構築、選考、採用、入社後の活躍までを一貫したデータ基盤のもとで支援することで、企業の採用活動を「管理」から「経営資産」へと変革するSaaSソリューションを開発・展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場（2026年３月31日現在）

①当社

本　　社	東京都新宿区神楽坂四丁目８番地　神楽坂プラザビル

②子会社

株式会社Ｃｒｅｐｅ	東京都千代田区内神田三丁目２番９号　SPビル

(7) 使用人の状況（2026年３月31日現在）

（１）企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
140名	－

（注）１．使用人数は、従業人員です。
２．当社グループは、採用マーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（２）当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
140名	27名増	32.5歳	２年１ヶ月

（注）使用人数は、従業人員です。

(8) 主要な借入先の状況（2026年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	13,670千円
朝日信用金庫	5,658千円

2．株式の状況（2026年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　21,834,000株

(2) 発行済株式の総数　5,764,200株

(3) 株主数　3,124名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木貴史	2,500千株	43.37%
細田亮佑	250	4.33
大瀧大悟郎	160	2.77
株式会社ＳＢＩ証券	136	2.37
HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合	115	1.99
山名清	110	1.92
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS−MARGIN（CASHPB）	98	1.70
楽天証券株式会社	77	1.34
J. P. Morgan Securities plc	75	1.31
友澤悟郎	61	1.07

（注）上記の当社代表取締役社長鈴木貴史氏の持株数は、同役員の資産管理会社である株式会社Suzuki Innovation Fundが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2025年４月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は255,700株増加しております。

3．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第６回新株予約権
発行決議日		2024年６月28日
新株予約権の数		37個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 11,100株 (新株予約権１個につき 300株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 135,000円 (１株当たり 450円)
権利行使期間		2026年７月９日から 2034年６月28日まで
行使の条件		(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 - 個 目的となる株式数 - 株 保有者数 - 名
	社外取締役	新株予約権の数 13個 目的となる株式数 3,900株 保有者数 １名
	監査役	新株予約権の数 24個 目的となる株式数 7,200株 保有者数 ２名

(注) 1.新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合次の(i)乃至(ⅳ)の区分に従い、本新株予約権を行使することができる。

(i)当該上場日から起算して１年間は、本新株予約権を行使することができない。

(ⅱ)当該上場日の１年後の応当日から起算して１年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計25%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

(ⅲ)当該上場日の２年後の応当日から起算して１年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計50％に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

(ⅳ)当該上場日の３年後の応当日から起算して１年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計75％に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

(ⅴ)当該上場日の４年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権の全てを行使することができる。

③　新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

④　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	鈴 木 貴 史	
取　締　役	細 田 亮 佑	
社 外 取 締 役	北 川 貞 光	株式会社U-NEXT HOLDINGS　執行役員 株式会社USEN WORKING　取締役 株式会社USEN WORK WELL　取締役
常 勤 監 査 役	工 藤 郁 哉	日本経済大学大学院　非常勤講師
監　査　役	小 久 保 崇	弁護士法人小久保法律事務所　代表社員 株式会社アズーム　社外取締役 ナイス株式会社　社外取締役 オイシックス・ラ・大地株式会社　社外監査役 株式会社FOLIOホールディングス　社外監査役 KANAMEL株式会社　社外取締役（監査等委員）
監　査　役	田 中 博 文	監査法人銀河　社員

（注）１．取締役北川貞光氏は、社外取締役であります。
２．監査役工藤郁哉氏、監査役小久保崇氏及び監査役田中博文氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役工藤郁哉氏は、上場・非上場会社の取締役CFOを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役小久保崇氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する非常に高度な知識、並びに弁護士としての幅広い実務経験を有しております。
社外監査役田中博文氏は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する非常に高度な知識、並びに公認会計士としての幅広い実務経験を有しております。
４．当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。

また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬限度額については、2024年６月28日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち、社外取締役分は30百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、加えてストック・オプションに関する報酬等を年額50百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と決議されております。

監査役の報酬限度額については、2024年11月25日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内。加えて、ストック・オプションに関する報酬等を年額30百万円以内と決議されております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された取締役の報酬限度額に基づき、業績に対する権限と責任の範囲を勘案し、2024年６月28日及び2024年11月25日開催の取締役会において個別にその額を決議しております。監査役の報酬は、株主総会で決議された監査役の報酬限度額に基づき、監査役会にて個別にその額を決議しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会において委任された代表取締役社長鈴木貴史であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。当該決定にあたっては、１名以上の社外役員が参加する役員報酬検討会を開催し、株主総会にて選任された取締役の個別報酬額の検討を行っております。具体的には、公開されている役員報酬サーベイ情報による市況感を参考にするほか、基礎報酬に加え、管掌部門の範囲・難易度・影響度等の現状貢献、事業部門責任者経験年数等の経年貢献、代表権及び役職役位等の要素を勘案し決定しております。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役間の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	36百万円 （4）	36百万円 （4）	－	－	3名 （1）
監査役 （うち社外監査役）	13 （13）	13 （13）	－	－	3 （3）
合計 （うち社外役員）	50 （18）	50 （18）	－	－	6 （4）

（注）1．取締役の報酬限度額は、2024年６月28日開催の第６回定時株主総会において年額200百万円以内と決議されており、決議時点の取締役は５名です。
2．監査役の報酬限度額は、2024年11月25日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されており、決議時点の監査役は３名です。
3．非金銭報酬等については、2024年６月28日開催の第６回定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対するストックオプション報酬制度の発行について決議しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役 北川貞光氏は、株式会社U-NEXT HOLDINGS執行役員、株式会社USEN WORKING取締役及び株式会社USEN WORK WELL取締役であります。株式会社U-NEXT HOLDINGSと当社の間には営業上の取引関係があります。

・社外監査役 工藤郁哉氏は、日本経済大学大学院非常勤講師であります。それ以外に当社との間に特別な関係はありません。

・社外監査役 小久保崇氏は、弁護士法人小久保法律事務所 代表社員、株式会社アズーム社外取締役、ナイス株式会社社外取締役、オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役、株式会社FOLIOホールディングス社外監査役及びKANAMEL株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社との間に特別な関係はありません。

・社外監査役 田中博文氏は監査法人銀河社員であります。当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 北川 貞光	当事業年度に開催された取締役会(全16回 書面決議３回を除く)にすべて出席しております。 HR業界およびエンターテインメント業界における長年の経営および実務の経験、新規事業開発に関する豊富な知見を活かし、経営陣から独立した客観的かつ中立的な立場から、当社の経営全般に対する監督機能を適切に果たしております。
社外監査役 工藤 郁哉	当事業年度に開催された取締役会(全16回 書面決議３回を除く)および監査役会(全16回)にすべて出席しております。 上場・非上場会社における取締役CFOとしての豊富な経験を有しており、企業経営に関する幅広い知見および経理・財務分野での実績に基づき、当社の意思決定に対して的確な助言および提言を行っております。
社外監査役 小久保 崇	当事業年度に開催された取締役会(全16回 書面決議３回を除く)および監査役会(全16回)にすべて出席しております。 弁護士の資格を有し、法律に関する高度な専門知識および幅広い実務経験を活かして、取締役の職務執行に対する監査を適切に行うとともに、当社の経営に対して有益な意見を述べております。
社外監査役 田中 博文	当事業年度に開催された取締役会(全16回 書面決議３回を除く)および監査役会(全16回)にすべて出席しております。 公認会計士の資格を有し、会計分野における高度な専門知識および幅広い実務経験を活かして、取締役の職務執行に対する監査を適切に行うとともに、当社の経営に対して有益な意見を述べております。

5．会計監査人の状況

(1) 名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,892千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,892千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会で次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」について決議し、全社的な統制環境の一層の整備と統制活動の円滑な推進に努めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督することとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書取扱いに係る規定に基づき作成・保存することとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生の未然防止に努めるため、委員会のひとつとして「リスク・コンプライアンス委員会」を設けて全社リスクマネジメントを推進するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び関係諸法令に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行うこととしております。代表取締役社長は、取締役会規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うこととしております。

⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員がとるべき行動規範を示した「当社行動指針（Value）」を制定し、従業員が法令・定款等を遵守することを徹底しております。

⑥　当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が子会社の「取締役協議会規程」に基づき、定期的に開催される取締役協議会等において情報共有並びに協議を行う。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができるものとしております。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告及び以下の必要な情報提供を行うこととしております。

・重要な社内会議で決議された事項
・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
・毎月の経営状況として重要な事項
・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
・重大な法令・定款違反・重要な会計方針、会計基準及びその変更

⑩　監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス規程」に基づき、当該報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益取扱いを禁止いたします。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、速やかに処理いたします。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行っております。

また、監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる体制となっております。当社には専任の内部監査部門は設置しておりませんが、監査役は関係部署との連携を図り、内部統制に関する状況や業務執行に関する情報を適宜入手しております。加えて、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる体制としております。

⑬　反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については謝絶することを基本方針とし、これを社内規程において明文化しております。また、取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には速やかに取引を解消いたします。経営管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積を行うこととしております。また、役員及び従業員が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方針を整備し周知を図ります。反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し有事の際の協力体制を構築することといたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　取締役会を19回(全16回 書面決議３回を除く)開催し、各取締役は、法令又は定款に定められた事項や経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役、監査役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督・監査機能の発揮を図っております。

② 監査役会を16回開催し、各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき取締役の業務の適正性について監査を行っております。また、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会への出席、会計監査人・代表取締役社長・内部監査部門と定期的に会合を行い、情報交換を行っております。

③ リスク・コンプライアンス委員会を年４回（四半期毎）開催し、法令や条例改正に合わせた社内規程の見直しの検討を行ったほか、情報セキュリティや個人情報保護等に関する情報共有、他社リスク事例の共有・検討や社内コンプライアンス推進活動計画の審議決定等を行っております。

④ 内部監査部門は、年度計画に基づいて全部門を対象に内部監査を実施し、内部統制の運用状況について監査いたしました。監査結果は代表取締役社長及び監査役に報告しております。また、監査法人及び監査役と意見交換や監査状況の報告をする等、三様監査を実施しております。

⑤ 社員に対するコンプライアンス、インサイダー取引防止に関する研修のほか、内部通報制度の周知などを定期的に実施しております。

７．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

８．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

一方で、当社グループは現在、事業拡大及び企業価値向上に向けた成長投資を優先する段階にあると考えており、これまで配当を実施しておりません。内部留保資金につきましては、AIネイティブ化を含むプロダクト開発、人材採用・育成、ブランド・マーケティング投資等、今後の成長に向けた投資に充当していく方針であります。

今後につきましては、財務状況、事業成長及び投資計画等を総合的に勘案しながら、配当開始を目指してまいります。なお、剰余金の配当を行う場合、当社は期末配当及び中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,339,462**	**流動負債**	**743,353**
現金及び預金	1,220,024	買掛金	15,881
売掛金	64,104	１年内返済予定の長期借入金	6,504
前渡金	12,657	未払金	148,447
前払費用	38,941	未払費用	8,760
その他	3,735	前受金	451,601
固定資産	**355,110**	未払法人税等	64,651
有形固定資産	**35,163**	未払消費税等	38,425
建物附属設備	86,985	その他	9,081
工具、器具及び備品	40,305	**固定負債**	**58,324**
減価償却累計額	△92,127	長期借入金	12,824
無形固定資産	**203,086**	資産除去債務	45,500
ソフトウェア	72,978	**負債合計**	**801,677**
のれん	128,778	(純資産の部)	
その他	1,330	**株主資本**	**892,894**
投資その他の資産	**116,859**	**資本金**	**100,000**
繰延税金資産	72,560	**資本剰余金**	**171,565**
敷金保証金	44,289	**利益剰余金**	**621,329**
その他	10	**純資産合計**	**892,894**
資産合計	**1,694,572**	**負債純資産合計**	**1,694,572**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,751,453**
売上原価		**237,413**
売上総利益		**1,514,039**
販売費及び一般管理費		**1,179,383**
営業利益		**334,655**
営業外収益		
受取利息	2,308	
受取配当金	0	
雑収入	1,044	3,353
営業外費用		
支払利息	177	177
経常利益		**337,831**
税金等調整前当期純利益		**337,831**
法人税、住民税及び事業税	65,008	
法人税等調整額	18,211	83,220
当期純利益		**254,611**
親会社株主に帰属する当期純利益		**254,611**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	77,250	17,882	366,717	461,850	461,850
当期変動額					
新株の発行	88,216	88,216	－	176,433	176,433
減資	△65,466	65,466	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	254,611	254,611	254,611
当期変動額合計	22,750	153,683	254,611	431,044	431,044
当期末残高	100,000	171,565	621,329	892,894	892,894

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　1社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社Crepe

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産

・貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2018年５月28日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　10年～15年

工具、器具及び備品　４年～10年

ロ．無形固定資産

定額法によっております。

商標権　　10年

③ 収益及び費用の計上基準

プラットフォーム提供サービスに係る収益は、主にアプリケーションソフトウェアへのアクセス権であり、顧客との利用契約に基づいてプラットフォーム上のサー

ビスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間において収益を認識しております。コンサルティングサービスに係る収益は、主にプラットフォーム提供サービスに付随したコンサルティングであり、コンサルティングサービスを提供する履行義務を負 っております。当該コンサルティング契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、７年間の均等償却を行っております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1．のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	128,778千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。

②主要な仮定

のれんは、事業計画に基づく投資回収期間における将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、既存顧客及び新規顧客からの売上高、案件単価並びに売上総利益率であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

2．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　72,560千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業の分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲で計上しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得見積りは、事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該事業計画に含まれる主要な仮定として、営業人員数、営業人員の生産性及び顧客の解約率等を基礎とした売上高の成長性を織り込んでおります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。翌連結会計年度における課税所得の十分性の状況などにより企業分類が変更になった場合、繰延税金資産の取崩し等が発生する可能性があります。

5．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　92,127千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　5,764,200株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　135,000株

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金調達を行っております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、敷金保証金については償還予定が明確に確認できないため、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差額
① 長期借入金 (１年内返済予定含む)	19,328	18,554	△773
負債計	19,328	18,554	△773

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	18,554	－	18,554
負債計	－	18,554	－	18,554

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金保証金　　償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません。

長期借入金　長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

８．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は「採用マーケティング事業」の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を収益認識時点別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自2025年４月１日 至2026年３月31日)
ストック売上	1,599,559
フロー売上	151,893
顧客との契約から生じる収益	1,751,453
その他の収益	－
外部顧客への売上高	1,751,453

(注) １．ストック売上は、主に「MyTalent Platform」提供等、サービスを継続的に提供することにより生じるものであります。

２．フロー売上は、主に「MyTalent Platform」提供等に付随した成果報酬により生じるものであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格、履行義務への配分額の算定方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	38,375
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	64,104
契約資産(期首残高)	－
契約資産(期末残高)	－
契約負債（期首残高）	438,688
契約負債（期末残高）	464,106

（注）契約負債は、顧客企業がリファラル等を行った社員に対して付与するオンラインで利用できる電子ギフトサービスの将来の履行義務に係る対価を顧客から受け取った前受金及びライセンス契約における役務収益であります。履行義務が充足された時点で契約負債は収益へと振替えられます。また、それと同時に当社は、電子ギフトサービスを提供する企業に対しての費用が同額生じます。これらの収益と費用は相殺しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　154円90銭

(2) １株当たりの当期純利益　44円25銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,312,280**	**流動負債**	**730,688**
現金及び預金	1,201,316	買掛金	10,272
売掛金	55,284	１年内返済予定の長期借入金	2,472
前渡金	12,657	未払金	146,775
前払費用	38,334	未払費用	8,618
関係会社未収金	981	未払法人税等	64,393
その他	3,706	未払消費税等	37,400
固定資産	**385,302**	前受金	451,601
有形固定資産	**33,808**	関係会社未払金	396
建物附属設備	85,315	その他	8,758
工具、器具及び備品	40,305	**固定負債**	**45,500**
減価償却累計額	△91,812	資産除去債務	45,500
無形固定資産	**78,140**	**負債合計**	**776,188**
ソフトウェア	72,978	（純資産の部）	
のれん	3,832	**株主資本**	**921,394**
商標権	1,330	**資本金**	**100,000**
投資その他の資産	**273,352**	**資本剰余金**	**171,565**
関係会社株式	160,000	資本準備金	171,565
繰延税金資産	72,560	**利益剰余金**	**649,828**
敷金保証金	40,792	その他利益剰余金	649,828
		繰越利益剰余金	649,828
		純資産合計	**921,394**
資産合計	**1,697,582**	**負債純資産合計**	**1,697,582**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,702,915**
売上原価		**210,618**
売上総利益		**1,492,296**
販売費及び一般管理費		**1,129,219**
営業利益		**363,077**
営業外収益		
受取利息	2,290	
その他	770	3,061
営業外費用		
支払利息	69	69
経常利益		**366,069**
税引前当期純利益		**366,069**
法人税、住民税及び事業税	64,747	
法人税等調整額	18,211	82,958
当期純利益		**283,111**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	77,250	17,882	17,882	366,717	366,717	461,850	461,850
当期変動額							
新株の発行	88,216	88,216	88,216	－	－	176,433	176,433
減資	△65,466	65,466	65,466	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	283,111	283,111	283,111	283,111
当期変動額合計	22,750	153,683	153,683	283,111	283,111	459,544	459,544
当期末残高	100,000	171,565	171,565	649,828	649,828	921,394	921,394

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2018年５月28日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　10年～15年

工具、器具及び備品　　４年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

商標権　　10年

(3) 収益及び費用の計上基準

プラットフォーム提供サービスに係る収益は、主にアプリケーションソフトウェアへのアクセス権であり、顧客との利用契約に基づいてプラットフォーム上のサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間において収益を認識しております。

コンサルティングサービスに係る収益は、主にプラットフォーム提供サービスに付随したコンサルティングであり、コンサルティングサービスを提供する履行義務を負っております。当該コンサルティング契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において繰延税金資産72,560千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業の分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当事業年度末における将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲で計上しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得見積りは、事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該事業計画に含まれる主要な仮定として、営業人員数、営業人員の生産性及び顧客の解約率等を基礎とした売上高の成長性を織り込んでおります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。翌事業年度における課税所得の十分性の状況などにより企業分類が変更になった場合、繰延税金資産の取崩し等が発生する可能性があります。

5．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　91,812千円

2．関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	981千円
短期金銭債務	396千円

6．損益計算書に関する注記

(関係会社との取引高)

売上原価	2,594千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	77,666千円
未払賞与	27,795千円
資産除去債務	16,120千円
未払事業税	6,292千円
契約負債	4,430千円
その他	703千円
繰延税金資産小計	133,008千円
評価性引当額	60,447千円
繰延税金資産合計	72,560千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	0千円
繰延税金負債合計	0千円
繰延税金資産の純額	72,560千円

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社Crepe	当社所有直接100%	役員の兼任 経営指導 従業員の出向 業務委託	経営業務の受託	2,400	未収金	981
				出向料の受取	1,685		
				人事業務委託	2,594	未払金	396

(注)出向料の受取については、出向契約書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受取っております。

10．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	159円85銭
(2) １株当たり当期純利益	49円21銭

12．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月18日

株式会社TalentX

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　石　原　鉄　也

指定社員 業務執行社員　公認会計士　堤　　康

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社TalentXの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TalentX及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月18日

株式会社TalentX
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　原　鉄　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤　　康

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社TalentXの2025年４月１日から2026年３月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社TalentX　監査役会

常勤監査役　工　藤　郁　哉　㊞

監　査　役　小　久　保　崇　㊞

監　査　役　田　中　博　文　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本金の額の減少の件

１．資本金の額の減少の理由

企業価値の持続的な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的とし、会社法第447条第１項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです。なお、本資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

２．資本金の額の減少の内容

（１）減少する資本金の額

資本金の額100,000,000円のうち50,000,000円を減少して50,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

（２）資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額50,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

（３）資本金の額の減少が効力を生ずる日　　2026年８月１日（予定）

第２号議案　取締役３名選任の件

現取締役３名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記のとおり取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

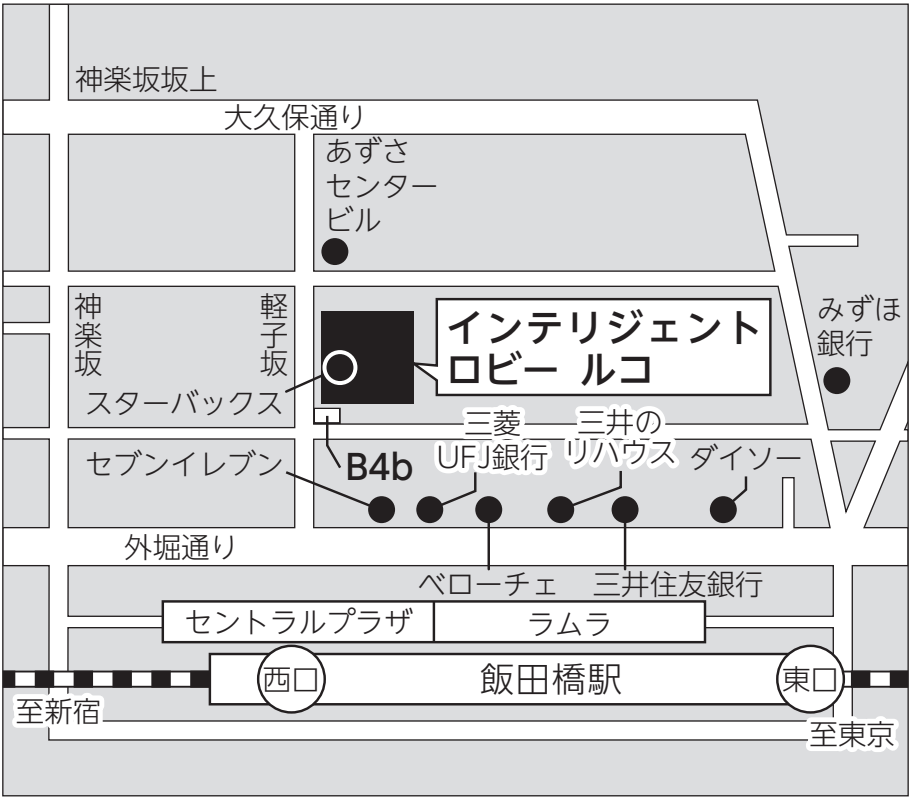
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有株式数（千株）
1	鈴木（すずき）　貴史（たかふみ） 1988年６月11日生	2012年４月　株式会社インテリジェンス（現　パーソルキャリア株式会社）入社 2018年５月　当社設立　代表取締役社長CEO就任(現任)	2,500
2	細田（ほそだ）　亮佑（りょうすけ） 1988年12月16日生	2012年４月　株式会社インテリジェンス（現　パーソルキャリア株式会社）入社 2018年５月　当社設立　取締役就任 2025年４月　当社取締役上席執行役員就任(現任)	250
3	北川（きたがわ）　貞光（さだみつ） 1973年６月23日生	1997年４月　株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2012年10月　株式会社リクルートマーケティングパートナーズ（現株式会社リクルート）　執行役員就任 2014年２月　Recruit USA, inc.　Senior Vice President就任 2021年９月　株式会社USEN-NEXT HOLDINGS入社（現　株式会社U-NEXT　HOLDINGS執行役員就任（現任） 2021年12月　株式会社U-POWER　取締役就任 2023年６月　当社　社外取締役就任（現任） 2023年９月　株式会社USEN WORKING取締役就任（現任） 2024年９月　株式会社USEN WORK WELL　取締役就任(現任)	－

(注) 1．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2．取締役候補者のうち北川貞光氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3．社外取締役候補者の選任理由、期待される役割の概要及び取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について
（1)社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
北川貞光氏を社外取締役候補者とした理由は、HR業界及びエンターテイメント業界における長年の経営及び実務の経験、高い見識を有し、また当社から独立した立場で当社経営の助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
（2)社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
北川貞光氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年９ヶ月であります。
（3)取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について
当社は現在、北川貞光氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する額を限度として損 害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
（4)当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者 となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は「４.会社役員に関する事項（3）役員等賠償責 任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区揚場町２番１号
軽子坂MNビル１階　インテリジェントロビー ルコ



交通　ＪＲ飯田橋駅　　西口より　　徒歩約５分
地下鉄飯田橋駅　　Ｂ4b出口より　　徒歩約１分